幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する 3歳から5歳の子どもの利用料が無償化されます

（0歳から2歳までの住民税非課税世帯）

■保育園、認定こども園、新制度に移行している幼稚園に通園している子どもは、利用者負担額（保育料）は無償化となりますが、**給食費等については実費徴収となります。**金額などについては、通園している施設にてご確認ください。

※年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降の子どもは副食（おかず、おやつなど）の費用が免除されます。

■新制度に移行していない幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業、預かり保育事業、病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用している子どもは、子育てのための施設等利用給付認定の申請が必要です。

申請方法については、下記をご確認ください。

【申請方法】

●子育てのための施設等利用給付案内書の受取

9月初旬よりこども課または通園している施設にて案内書を配布しますので、お受け取りください。

※羽曳野市より案内書を配布していない施設もありますのでその際は、こども課にてお受け取りください。

●申請書の提出

①新制度に移行していない幼稚園は通園している幼稚園にご提出ください。

②その他の施設はこども課にご提出ください。

※認可外保育施設、一時預かり事業、預かり保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業については保護者の就労などの要件が必要ですので、申請書に必要な証明書を添付してください。詳しくは、子育てのための施設等利用給付案内書にてご確認ください。

●受付期間

9月30日㈪まで。(9:00～12:00/13:00～17:30)

※9月17日～20日は19:00まで夜間受付を行います。

※期限を過ぎると10月から無償化の対象とならない場合があります。

【問合せ】　こども課 ☎ 072-947-3835（直通）

はびきのウェルネス教室

令和元年10月期（10月～12月）

場所　陵南の森生きがい情報センター　受講生募集！

[対象] 40歳以上の市民（令和元年10月1日時点）

・自力で来所、運動できる方

・医師から運動制限を受けていない方

・はびきのウェルネスのフォローアップ事業へ登録のない方

※ LIC ウェルネスゾーンプログラムとの併用はできません。

[日程] 10月7日㈪～12月23日㈪（毎週㈪、全10回）

[時間] ①座位中心のクラス　10:30～11:45

②立位のクラス　13:00～14:15

[定員] 各時間10人　**[費用]** 無料

[申込] 9月3日㈫～13日㈮(10:00～16:00、㈯㈰を除く)の期間に、西部教室まで電話申込(☎ 090-9889-9583 西部教室専用)、または来所にて直接申込 開設日：㈪ 10:00～14:15

㈫ 10:00～14:00

㈬㈮ 10:00～16:00

㈭ 10:00～12:00

・申込多数の場合は抽選（結果は9月下旬に郵送）

・可能な限り全日程を受講してください。

運動機器を利用した「無酸素運動」と座位または立位でステップする「有酸素運動」を組み合わせたサーキットトレーニング！

体験会実施

[日程] 9月9日㈪

[時間] 14:30～15:30の間

[持物] 室内シューズ、飲み物、タオル

＜抽選時の優先順位について＞

①教室に初めて参加する方

②教室に初めて参加するが、LIC ウェルネスゾーンの受講履歴がある方

③教室受講履歴がある方

＜問合せ＞

地域包括支援課 ☎ 072-947-3825（直通）